

# 満鉄調査部による華中農村実態調査 報告書の概況について

—上海特別市嘉定区、江蘇省松江県・常熟県・太倉県・  
無錫県・南通県—

弁 納 才 一

はじめに

筆者は、これまで中華民国時期における華北農村社会経済の変動について再検討し、農村経済が発展するのに伴ってとりわけ都市近郊農村では零細農化・脱農化・都市化が進行し、さらに、その周辺農村との間には経済的差異が生じ、しかも、このような三層的経済構造は相互依存関係を深化させながら、連続的に発展していたことを明らかにしてきた<sup>1)</sup>。

一方、日中戦争中に満鉄調査部によって上海特別市嘉定区と江蘇省松江県・常熟県・太倉県・無錫県・南通県において農村実態調査が実施されたが<sup>2)</sup>、これらの農村実態調査報告書を本格的に利用した分析はほとんどなされていない。例えば、長江下流域の農業経営について論じた足立啓二は、農民層分解の動向について議論する上では適切でないとして分析対象から除外している。すなわち、南通県農村は土布業の盛んな地域で、副業収入が農業収入をしのいでおり、太倉県農村も利泰紡績工場の門前に位置しており、無錫県農村は養蚕業の比重が著しく高く、かつ出稼ぎが多かったなどという点から、それらの農村は「特殊」であるとされていた<sup>3)</sup>。また、無錫県の農民層分解の動向を論じた奥村哲も、『江蘇省無錫県農村実態調査報告書』の一部分を利用するとどまっている<sup>4)</sup>。他方、曹幸穂は南通を除く農村調査書を利用して蘇南農村を分析した<sup>5)</sup>。その後、奥村哲は、曹幸穂の研究の長所として、「自然村を単

位とした個別農家の調査であり」、「農家経済の状況が詳細にわかること」、「一貫して統一した科学的な手法で調査し」たこと、「調査に当たったのが「中国通」の熟練した専門調査マンであること」を挙げる一方で、農民が「無意識に誤った応答」をし、「意識的に虚偽の応答をする」という「大きな限界」があったと指摘していることに同意を示している。その上で、1区5県の農村調査の概況について紹介し、「調査地選択の限界は、調査結果の限界ともなる」と指摘している。すなわち、「調査村落はすべて都市経済と密接な関係をもって」おり、「やはり特別であるといわねばならない」とし、例えば、「少なくとも遙溇が同県（太倉県）の「普通の村」ではないことだけは確かであろう」（括弧内は引用者）としている<sup>6)</sup>。このような認識は、前掲の足立啓二と一致している。

ところで、南通県を除く5県のうち、少なくとも松江・嘉定・常熟・無錫4県の農村については、筆者が実際に訪問して2010年現在すでに農村としては消滅していることを確認し、嘉定・太倉・無錫の農村では聞き取り調査を実施してきた<sup>7)</sup>。

よって、本稿では、資料の番号数の順番（第31編～第38編）に従って調査概況（治安概況）、書誌情報、調査村の県勢概況とその位置、調査農村の「事変」（1937年の日中全面戦争勃発）による影響、統計資料などについて概観し、それらの調査報告書の特徴と異同を明らかにすることによって、1区5県の農村経済の展開を分析するための基礎的作業としたい。

なお、本稿では、主に煩雑さを避けるために、原則として敬称を省略するとともに、資料・史料からの引用部分をも含めて算用数字と常用漢字を用い、小数点以下2位を切り捨てることにした。

## 1. 書誌情報及び構成

### (1) 調査概況

#### 1) 松江

1939年度に嘉定・太倉・常熟で、また、1940年度には松江・無錫・南通で農村調査が行われた。このうち、「松江は代表的粳米生産地帯として知られ、無錫は養蚕を大宗とし、南通は棉作と土布手工業を特徴とし」、「松江县城東門外華陽鎮に於ける4部落に関する」報告書は、「重点が、都市と農村との関係の究明と、既存調査資料との比較に置かれた」。

「調査班員の身辺の警備，滞在箇所の斡旋その他のために現地部隊を始め，連絡官事務所・県公署・警察隊員各位の言語に尽せぬ御世話に預つた」「現地市川部隊・松江警察署の各位」と「調査上の便宜を与へられた華陽坊長徐良先生始め，在村各位」に対して謝意を述べている<sup>8)</sup>。

1937年12月には，松江「県城を去る地点に於ては，敗残敵匪の集団が跋扈し良民の村落に出没し，食糧の徴発，金品の強奪等民心の錯乱を企図する輩多く，安寧秩序の確立」は，1938「年初に至るも不安の儘持越された」。そして，1939年に同「県内の集団的匪賊は若干県外に駆逐，或は討伐されたが」，同年3月にも同「県南部金山県に至る道路上の交通は困難視され，又県北部小昆山地帯，泗涇方面は危険で」，1940年に「現地警備駐屯市川部隊は，泗涇鎮方面に巢食ふ敵匪を徹底的に討伐，これを以て県内の組織的匪賊は全く剿滅されたが，然し尚県城外10支里外は邦人の1人歩きが出来る程絶対安全性はない。県外には現在和平救国軍が配置されてゐるが，之も治安維持には役立つてゐるとは言へ，「縄張」争奪も可成り惹起してゐる様である。調査村近傍は西門外2，3支里にして，治安は確立してゐるが，更に5-6支里以上入村する事は邦人には安全とは言へない」状況だったが，1940年は当該「部落近傍の治安」は「非常に良好」だった<sup>9)</sup>。

## 2) 嘉定

嘉定区農村に関する報告書は，1939年6月中旬～7月中下旬に，満鉄上海事務所調査室「第五係を中心とし関係各係の参加を得て行へる農村実態調査（嘉定・太倉・常熟3県下）嘉定班の調査報告書である」。本「調査隊の入つた上海近村の治安状態には見る可き改善はなく，剩へ農繁期に際会せる為，調査員の活動は著しく阻害され，十二分の調査の行へなかつた」。本「調査班員身辺警備を担当せられた当該各県守備隊将卒各位，調査上種々便宜を計られた特務班各位，調査に合作された県公署々長以下関係各吏員並に調査部落在住世話人諸賢」には「筆緻に尽せぬ勞苦」をかけた<sup>10)</sup>。

嘉定区の「治安は平穩ではな」く，「七・七記念日を控へて」同「区内に蠢動する醒獅軍の活動すさまじく，一步城外に出れば身に危険を感じずる程であり，調査を了へて上海の地を踏むまで，実に戦々競々たるものがあつた」が，「県城付近周囲は概してよく，南翔・嘉定中間の馬陸

村には、30余の土匪が巢窩すと言はれ、その外特に治安の不良な地方は、外岡鎮付近、除行鎮付近及び南翔から上海までの間等」だった。これに対して、当該調査村の「治安に関しては一般に平穩である」とされているが、「丁家村をクリークではさんだ西南方の部落には、醒獅軍一派の別働隊が潜入してゐる形跡ありてやゝ不穩で」、「調査隊が部落へ調査に向いた際二、三の銃声を聴いた事は再三あつた」という<sup>11)</sup>。

### 3) 常熟

常熟県農村に関する報告書は、1939年6月中旬～7月中下旬に、満鉄上海事務所調査室「第五係を中心とし関係各係の参加を得て行へる農村実態調査（嘉定・太倉・常熟3県下）常熟班の調査報告書である」。本「調査隊の入つた上海近村の治安状態には見る可き改善はなく、剩へ農繁期に際会せる為調査員の活動は著しく阻害され、十二分の調査の行へなかつた」。本「調査班員身辺警備を担当せられた当該各県守備隊将兵各位、調査上種々便宜を計られた特務班各員、調査に合作された県公署長以下関係各吏員並に調査部落在住世話人諸賢」には「筆緻に尽せぬ労苦」をかけた<sup>12)</sup>。

常熟県内の治安は、あまり良好ではなく、同「県城の周囲数里を離れば、既に敵匪が横行し」、「常熟から他の隣接県に通ずる道路」の「日本人の通行は、警備なしでは先づ生命の保証は不可能である、特に蘇常道路に於ては、昼間橋梁が焼却され、一時交通杜絶する事は珍しくない。又常熟より各地に通ずるクリーク即ち内河も、決して安全ではな」かつた。しかも、同「県内の城区と農村或は県内と県外との交通網の不円滑に依つて、移入物資の欠乏並に騰貴は、直接農民の生計を不安」にし、同県の米の「上海への搬出が従前の如く内河に依る事を殆んど不可能」とした<sup>13)</sup>。

また、本村「西方尚湖の周囲には、未だ若干の匪団が蟠踞してゐると称され、西門外一帯は県城外中でも決して治安は確立されてゐなかつた。調査当時は幸ひ比較的状態好転し、入村の見込みが付いたが、常に武装警察隊と共に行動し、我々の調査中は村の各要点に歩哨を立て、外部への警戒を怠らなかつた、しかるに七・七記念日の数日前より状態次第に悪化し、遂に記念日の前後3-4日間は、部落調査を中止せねばならなかつた」<sup>14)</sup>。

#### 4) 太倉

太倉県農村に関する報告書は、1939年6月中旬～7月中下旬に、満鉄上海事務所調査室「第五係を中心とし関係各係の参加を得て行へる農村実態調査（嘉定・太倉・常熟3県下）太倉班の調査報告書である」。本「調査隊の入った上海近村の治安状態には見る可き改善はなく、剩へ農繁期に際会せる為、調査員の活動は著しく阻害され、十二分の調査の行へなかつた」。本「調査班員身辺警備を担当せられた当該各県守備隊将卒各位、調査上種々便宜を計られた特務班各位、調査に合作された県公署々長以下関係各吏員並に調査部落在住世話人諸賢」には「筆緻に尽せぬ労苦」をかけた<sup>15)</sup>。

以上のように、嘉定区・常熟県・太倉県の調査報告書では、ほぼ同じ記載が見られたが、異なる部分については下線を付した。

一方、太倉県下の「遊撃隊数は約3,000・小拳銃数約800挺及び他に10挺前後の重軽機銃をも具備し」、「何れも事変と共に発生したる土匪の後身であり、その主なる頭目は耿超、戴福生、王世蘭、李三宝、韓惠通、段玉如の6名で、他にC・C団幹部にして、軍官学校出身」の「青年将校単百霊がある」。このうち、戴福生は本村に近い「直塘鎮に長く居住」し、1938年「6月頃直塘鎮を地盤として現は」れ、段玉如は本村「第8保の北方1支里の部落以西一帯に蟠居」し、単百霊は「太倉県沙溪鎮東方某農村出身」だった<sup>16)</sup>。

#### 5) 無錫

1940年度に調査が行われた松江・無錫・南通3県の農村のうち、「松江は代表的粳米生産地帯として知られ、無錫は養蚕を大宗とし、南通は棉作と土布手工業を特徴とし」、「無錫県開源鄉榮巷鎮に於ける3部落に関する」調査の重点は「都市と農村との関係の究明」に置かれた。「榮巷鎮一帯は数ヶ月前まで抗日陣営に在つて、可成りの勢力有つてゐた張庚新氏の地盤」だったが、「漸く汪政権の傘下に置かれるに至」り、「調査員は張氏の居宅に約1ヶ月間厄介になり」、「現地川島部隊・海軍砲艇隊無錫隊・無錫特務機関・県公署の各位」が「調査班員の身辺の警護、滞在箇所を斡旋その他のために種々便宜を与へられた」。もとより、「無錫県農村の治安が甚しく不良で」、「農村に滞留しつゝ、調査を遂行し得るに足る養蚕農家としては、本鎮部落のみしか求め得られなかつた」<sup>17)</sup>。

## 6) 南通

1939年度に嘉定・太倉・常熟の3ヶ村で「邦人最初の中支農村実態調査を遂行し」、1940年6月上旬～7月上旬に、「まず代表的粳米生産地帯としての松江と、養蚕地帯として夙に令名を馳せてゐる無錫の2県について調査を行ひ、続いて9月に至るや中旬より10月中旬にかけて所謂南通棉の産地として知られ、亦土布手工業の普及発達して居る江北地区南通県「金沙地区に於ける頭総廟」について「実態調査を敢行した」。だが、「実際に調査に当つたのは、部落全体の54%に相当する94戸の農家」に止まり、また、「調査目的は、占領地区と非占領地区との中間地帯とも称すべき最前線に於ける農村の実態を把握すべく企図した」が、「敵の遊撃地区としての行動範囲にありたるため、調査員の活動は意の如くならず、所期の目的を十二分に遂行し得なかつた」。よって、「根拠たるべき宿舎の斡旋はもとより、身辺の警備及びその他のために現地芝部隊長を始め坂田班長、湯区長並びに警察隊員各位の筆緻に尽せぬ御世話に預」かり、また、「南通県城の池田部隊長・喜多特務機関長・喜多・中村両特務機関員・長瀬県連絡官・県公署並に江北実業公司支配人福永氏・同農事部藤巻氏・吉田氏・向氏等々」より「援助」を受けた<sup>18)</sup>。

南通県では、「早朝、荷物を運搬中の百姓が射殺されたり、或は事変以来中絶された筈の田賦を徴収された農家が数軒あつた」ので、調査は「部落の勢力家が敵を恐れて調査の表面に立つて便宜を与へることを極度に嫌つたため、可成り苦境に立つた」。とりわけ、金沙鎮付近は、1938年3月に日本「軍によつて一度確保された」後、「戦略的見地から一旦当地区を放棄したる結果、当時皇軍に協力せる一部の有力者は虐殺或は拉致の憂き目に遭ひ、之れがため一般住民の日軍に対する態度にはやゝ不信の色があり、加へて当鎮より8、9キロ北方の敵前線拠点よりの政治的策動は相当烈しく、従つて鎮内は比較的安定しつゝあるも」、「金沙鎮より僅々1支里にも過ぎない地点」にある頭総廟も「敵の遊撃地帯とも称すべき地域でその危険性は言語に絶し」たという<sup>19)</sup>。

以上、とりわけ松江と無錫の報告書の序において調査の重点が農村と都市との関係の究明に置かれたと明記している点は、非常に注目すべきである。なぜなら、農村経済の実態が一農村の枠内で完結しているわけではなく、都市経済との密接な関係の上に成り立っていたことを明らか

満鉄調査部による華中農村実態調査報告書の概況について（弁納）

にすることができるからである。

(2) 書誌情報

表 1-1. 調査担当者・執筆担当者・通訳者人数

松江	担当別	
	調査担当	天野元之助，第五係岸本清三郎（班長），福田良久，市川英男，第一資料係徐炳南
	執筆担当	同上
嘉定	調査担当	第五係内ヶ崎虔二郎（班長），井田三郎，松橋金吉，第七係今井長二郎，業務係石川正義（其後第一資料係転属），涉外係飯島豊秋，華北通州農事試験場石谷福信，興亜院華中連絡部嘱託岡村淑一
	執筆担当	井田三郎，松橋金吉，石川正義，石谷福信
	通訳担当	2名
常熟	調査担当	第五係岸本清三郎（班長），福田良久，松野義武，第七係山崎進
	執筆担当	同上
	通訳担当	2名
太倉	調査担当	第五係新居芳郎（班長），第三係塩谷安夫，第七係武藤仰一，金子武夫，華北通州農事試験場田村丞
	執筆担当	新居芳郎（第1章・第2章），金子武夫（第3章・第4章・第10章），塩谷安夫（第5章・第9章），田村丞（第6章），武藤仰一（第7章・第8章）
	通訳担当	2名
無錫	調査担当	天野元之助，第五係内ヶ崎虔二郎（班長），松野義武，第七係今井長二郎，細見栄三
	執筆担当	同上
	通訳担当	3名
南通	調査担当	第五係村上捨巳（班長），井田三郎，西野節男，第七係武藤仰一，津金常知，宇都宮十三郎，第四係石川正義，日本農薬会社宮地司郎，東亜研究所第三部井内弘文
	執筆担当	宇都宮十三郎（第1章），井田三郎（第2章・第3章・第4章・第8章），村上捨巳（第5章），津金常知（第6章），武藤節男（第7章），石川正義（第9章・第10章）
	通訳担当	4名

典拠）各「凡例」より作成。

表 1-1 を見てみると，調査担当者のうち班長は，松江県と常熟県では

第5係岸本清三郎、嘉定区と無錫県では第5係内ヶ崎虔二郎、太倉県では新居芳郎、南通県では村上捨巳が務めていた。また、調査担当者のうち天野元之助が松江県と無錫県、福田良久が松江県と常熟県、井田三郎と石川正義がともに嘉定区と南通県、第7係今井長二郎が嘉定区と無錫県、第7係武藤仰一が太倉県と南通県など、複数ヶ所の調査を担当していた。さらに、嘉定区では華北通州農事試験場石谷福信と興亜院華中連絡部囑託岡村淑一、太倉では華北通州農事試験場田村丞、南通県では日本農薬会社宮地司郎と東亜研究所第三部井内弘文が調査担当者として参加していた。

天野元之助は中国農業経済史の専門家として広く知られているので<sup>20)</sup>、以下では、金子武夫、井田三郎、市川英男、徐炳南、石川正義、福田良久、岡村淑一、松野義武、塩谷安夫、細見栄三、新居芳郎、山岸清三郎、村上捨巳の著書などについて説明したい。

金子武夫には、東亜研究所『在中支列国海運碼頭倉庫船舶調』丙第200号D、第一調査委員会参考資料(1941年)がある。

井田三郎・市川英男には、満鉄上海事務所調査室編『鳳陽県楊家崗村農業事情』(『満鉄調査月報』別冊第9号、第20巻第4号、1940年4月)がある。

徐炳南には、満鉄上海事務所調査室編による『支那側刊行抗戦文献目録』(1940年)・『抗戦基地四川省交通概況(陸、水、空)』(1940年)がある。

石川正義には、『支那の農業:その自然条件と地域的類型』(中央公論社、1941年)と中国現代史研究委員会編(石川正義訳)『近代支那民族運動史』(生活社、1940年、原典は『中国現代革命運動史』1937年)の他に、満鉄上海事務所調査室編『中支に於ける農村の社会事情:中支嘉定区石岡門鎮付近部落調査の一報告』(1939年)・『奥地支那農業建設ト其ノ問題』(1940年)・『支那農業ノ自然的条件ト地域的類型』(1941年)がある。

福田良久には、満鉄調査部『支那に於ける農家経済と畜産との関係』(1940年)・興亜院華中連絡部『武漢地区重要国防資源畜産物調査』総括及所見、其の1、其の2、其の3(1941年)・興亜院政務部『武漢地区重要国防資源畜産物調査報告書』中支那重要資源調査報告書・調査資料第25号(1941年)・「武漢地区ニ於ケル牲畜事情:生牛及び豚ニ就テ」(『満鉄調査月報』別冊第49号、第21巻第11号、1941年11月)の他に、満鉄上海事務所調査室編『上海ニ於ケル屠肉ノ消費並屠場概況』(1939年)・『蚌



満鉄調査部による華中農村実態調査報告書の概況について（弁納）

埠集散ノ畜産物調査報告：事変前後ニ就テ』（1939年）・『江蘇、浙江、安徽三省ニ於ケル家畜及家禽の頭数並概要：事変前ニ就イテ』（1939年、執筆者は福田良久・佐野豊吉）・『支那ニ於ケル火腿（ハム）事情』（1941年）・『工部局屠殺場ノ近況ニ就テ』（1941年）・『常熟県大義橋ニ於ケル洋龍船ニ関スル調査報告』（1942年）・『安徽省ニ於ケル畜産調査報告』（1943年）がある。

岡村淑一には、興亜院華中連絡部『嘉定・太倉・常熟ニ於ケル主要農産物ノ耕種慣行』（1939年）がある。

松野義武には、「江蘇省南部に於ける水稻作の技術的考究」（満鉄調査課『満鉄調査月報』別冊第33号、第21巻第4号、1941年4月）の他に、満鉄上海事務所調査室編『支那ニ於ケル農作物ノ輪作法ニ就テ』（1939年）・『蘇州方面ニ於ケル水稻品種別開花期及生育状況調査報告』（1939年）・『食糧問題ヨリ見タル日本ト支那米ノ品質ノ相違ニ就テ（1939年）』・『舟山島（浙江省）ノ農業』（1940年）・『浙江省嘉興県真如郷ニ於ける水稻栽培概要並水稻坪刈調査成績』（1942年）がある。

塩谷安夫には、仙波泰雄との共訳書として、J.L. バック著『支那の農業：1929 - 1933年 支那22省 168地方 16,786農場 38,256農家家族の研究』（改造社、1938年）・費孝通著『支那の農民生活：揚子江流域に於ける田園生活の実態調査』（生活社、1939年、1940年再版、1942年3版）・H. スミス著『支那の村落生活』（生活社、1941年）がある。

細見栄三には、満鉄上海事務所調査室編『在滬邦人工場一覧表』（1939年）・『杭州ニ於ケル生糸及絹織物事情』（1939年）がある。

新居芳郎には、満鉄経済調整会編『鏡泊学園調査報告書』（満鉄経済調整会議、1936年）・『克山県八馬架部落調査報告』（満鉄経済調整会議、1936年）がある。また、天野元之助・新居芳郎・原多計志編『堰橋鎮事情』（満鉄・上海事務所調査室、1941年）の付図2枚「堰橋鎮略図」は西野節男（南通農村調査担当者の1人）が担当していた。

岸本清三郎には、満鉄上海事務所調査室編『中支ヲ主トシタル肥料問題』（1940年）・（岸本清三郎・井田三郎訳）『米：無錫米市場を中心として』（上海満鉄調査資料第25編・支那商品叢書第10輯（1937年））がある。

村上捨巳には、『新民会と北支農業合作社』（刊行年不明）・『北支農業経済論：特に棉花生産と合作社の問題を中心として』（日光書院、1942年）がある。

### (3) 調査報告書の構成

表 1-2 を見てみると、常熟県が「第 1 編 県勢事情」と「第 2 編 部落概況」の二編から構成されている以外は、第 1 章の県（区）勢概況に続いて、調査部落事情一般（部落事情一般、部落概況、調査郷村の概況）、土地関係、小作関係、作物生産事情（農耕事情）、農業労働・農業外労働（農業及農業外労働、農業労働）、農産物取引事情（農産物の商品化及び運輸状況、農産物の生産及取引事情）、金融事情（農村の金融事情、農業金融）などを取り上げ、さらに、松江県の「第 12 章 農家経済並に農民生活」・「第 13 章 事変の農村に及ぼせる影響」、嘉定区の「第 10 章 農村の社会事情」、常熟県の「第 8 章 農村の経済並社会事情」・「第 9 章 調査村に於ける事変の影響」、太倉県の「第 10 章 農村社会事情」、無錫県の「第 12 章 農家経済」・「第 13 章 農家の生計」・「第 14 章 調査部落の社会慣行」、南通県の「第 8 章 農家経済」・「第 9 章 農民の衣・食・住の状態」・「第 10 章 農民の家族及社会生活」などが続いている。

表 1-2. 農村実態調査報告書の構成

県区	目次
松江 (233 頁)	第 1 章 県勢並に調査地概況 [第 1 節 県勢概況, 第 2 節 調査地概況], 第 2 章 県域並に華陽鎮諸事情, 第 3 章 家族構成, 第 4 章 土地関係, 第 5 章 小作関係, 第 6 章 作物生産事情, 第 7 章 畜産事情, 第 8 章 農業労働, 第 9 章 農業外労働, 第 10 章 農産物取引事情, 第 11 章 金融事情, 第 12 章 農家経済並に 農民生活, 第 13 章 事変の農村に及ぼせる影響
嘉定 (145 頁)	第 1 章 嘉定区勢概況 [第 1 節 位置, 第 2 節 自然概況, 第 3 節 交通, 通信及び都市, 第 4 節 戸口及び面積, 第 5 節 行政, 第 6 節 財政, 第 7 節 産業経済 概況, 第 8 節 教育及び宗教, 衛生, 第 9 節 度量衡, 第 10 節 治安概況], 第 2 章 調査部落事情一般, 第 3 章 土地関係, 第 4 章 小作関係, 第 5 章 農耕事情, 第 6 章 農業労働, 第 7 章 農業外労働, 第 8 章 農産物の商品化及び 運輸状況, 第 9 章 農村の金融事情, 第 10 章 農村の社会事情

満鉄調査部による華中農村実態調査報告書の概況について（弁納）

<p>常熟 (120頁)</p>	<p>第1編 県勢事情 第1章 位置，第2章 自然概況，第3章 沿革及行政・財政，第4章 戸口及面積， 第5章 交通及通信，第6章 産業概況，第7章 通貨，第8章 度量衡， 第9章 治安状況， 第2編 部落概況 第1章 部落事情一般，第2章 土地関係，第3章 小作関係，第4章 農耕事情， 第5章 農業及農業外労働，第6章 農産物の生産及取引事情，第7章 農業金融， 第8章 農村の経済並社会事情，第9章 調査村に於ける事変の影響</p>
<p>太倉 (147頁)</p>	<p>第1章 太倉県概況 [第1節 位置，第2節 人口，第3節 自然状況， 第4節 産業経済概況，第5節 行政財政概況]， 第2章 部落概況，第3章 治安事情，第4章 太倉県における国民政府の農業政策， 第5章 土地関係，第6章 農耕事情，第7章 農業労働，第8章 農産物取引事情， 第9章 金融事情，第10章 農村社会事情</p>
<p>無錫 (156頁)</p>	<p>第1章 県勢概況 [第1節 位置及沿革，第2節 自然概況，第3節 戸口及面積， 第4節 行政，第5節 財政及田賦制度，第6節 産業，第7節 度量衡]， 第2章 調査郷村の概況，第3章 土地関係，第4章 小作関係，第5章 養蚕事情， 第6章 農耕事情，第7章 畜産事情，第8章 農業労働，第9章 農業外労働， 第10章 農産物取引事情，第11章 金融事情， 第12章 農家経済，第13章 農家の生計，第14章 調査部落の社会慣行</p>
<p>南通 (186頁)</p>	<p>第1章 県勢概況 [第1節 位置，第2節 自然概況，第3節 交通，通信及都市， 第4節 戸口及面積，第5節 行政，第6節 財政，第7節 教育，宗教及衛生， 第8節 産業概況，第9節 治安状況]， 第2章 郷鎮事情，第3章 土地関係，第4章 小作関係，第5章 農耕事情， 第6章 農業及農業外労働，第7章 副業—土布生産を中心として—， 第8章 農家経済，第9章 農民の衣・食・住の状態，第10章 農民の家族及社会生活</p>

典拠) 各「目次」より作成。

なお、各県区独自のものとして、松江の「第2章 県城並に華陽鎮諸事情」（第1章第2節「(二) 調査部落概況」となっている）・「第3章 家族構成」・「第7章 畜産事情」、太倉の「第3章 治安事情」（他の調査地では県（区）勢概況の中で記述されている）・「第4章 太倉県における国民政府の農業政策」、無錫の「第5章 養蚕事情」・「第7章 畜産事情」、南通の「第2章 郷鎮事情」（「部落概況」の章はないが、第2章第1節「(一) 位置」・第2節「(二) 頭総廟の戸口及び人口」がある）・「第7章 副業―土布生産を中心として―」がある。

以上から、各農村実態調査報告書の刊行に関わった調査者の多くは各専門分野の研究者だったことがわかる。

ただし、総頁数を見てみると、最少頁数の常熟に対して最多頁数の松江は2倍近くに及んでおり、情報量に明らかな較差がある。

#### (4) 「事変」の影響

「事変」が農村に与えた影響については、各県区において取り上げ方が異なる。すなわち、松江では第6章第1節(二)「事変の生産に及ぼせる影響」・第7章第6節「事変に依る被害」・第13章「事変の農村に及ぼせる影響」として、また、常熟でも第2編第6章第1節「農産物の生産並事変による影響」・第9章「調査村に於ける事変の影響」として本格的に取り上げている。これに対して、嘉定では第2章第2節(四)「部落災害状況」として、また、太倉でも第2章第6節「事変による影響」として取り上げ、さらに、南通では「事変の影響は集約作物たる棉花並に蚕豆が減少し、粗放作物である黄豆並に小麦の増加して来た」と記載しているにすぎず、無錫では全く言及されていない<sup>21)</sup>。

##### 1) 松江

松江県における「事変後の生産に及ぼせる」「直接的影響としては、部落民が耕作する水田の大部分は」「軍馬のために喰ひ荒されたもの、軍隊・軍馬・兵器等によつて倒伏し収穫不能となつたもの及び、空爆を受けて水田を破壊されたものが意外に多く」、1937年度の「水稻収穫不能数量は4部落平均約50%に達し」、その中でも許歩山橋は「70%の被害率」で、1938年度には「被害村食糧問題」が逼迫した。さらに、1939年度の「間接的被害として大豆粕・硫安の極度の品薄や価格の高騰」、

「肥料の掛買より現金買への移行」があるが、「肥料需要期に現銀を有しない農民層は、人糞尿か紫雲英等の自給肥料に頼る外なく、比較的多肥栽培を必要とする水稻の生産が、その結果少なからず減退した」<sup>22)</sup>。

本村が「事変時に蒙つた被害」は、「県城から余り遠隔の地でないこと、及び掠奪・徴発を受け易い家畜を比較的多く飼育してゐたこと」から、かなり甚大で、「被害家畜は大家畜より小家畜に多く」、「大凡5分の1の被害を蒙つた。そのうち「被害は全部日本側兵士に依つた鶏は、「徴発・掠奪には最も至便な家禽で、運搬の容易な事がその被害を甚大」にした<sup>23)</sup>。

同県内の「戦闘に依る諸種の被害」は、「家屋の破壊は約3分の1、農作物被害は約10%、その他金融機関の崩壊に伴う「産業の停滞、交通機関の停止等例を挙げれば限りは無」く、「人的・物的被害少なからず村民も約半月の避難を余儀なくされ」、人的被害として、西裡行浜では「3人が苦力として徴発され、その後帰村した。許歩山橋では2名が拉致され、苦力として松江で使役され約1ヶ月後帰村、何家埭に於ては3人が徴発され松江に於て雑役夫として使用され」、また、物的被害として米・稲藁の徴発もあった。一方、「事変」の間接的影響として大きかったのは、物価の暴騰で、特に肥料代の騰貴は「農民に肥料使用を困難ならしめ、作物収穫の激減」をもたらした<sup>24)</sup>。

## 2) 嘉定

調査村の「直接的な被害、間接的な被害」として、「家屋の破壊収穫の半減又は不能、衣類夜具類の掠奪、黄・水牛の掠奪、漁船の爆沈等々」があった<sup>25)</sup>。

## 3) 常熟

1937年に「支那事変」が勃発して、「大部分の農戸が西湖の南方に避難した」「時期は、水稻収穫直後であつた為、脱穀する暇もいなく、穂積の儘、屋内に放置してゐたものもあり、玄米としたものもその大部分を村に残したため、「近村の農民に掠奪され」、また、「日本軍通過に依る生産物の直接的被害として」「暖をとる為に稲藁・麦稈類が多数焼却されたが、穀物の挑発等は殆んど皆無」だった<sup>26)</sup>。

「事変の直接的影響」のうち、人的被害として「村民の徴発数は合計10名のうち3名は日本軍、他の7名は支那兵に徴発され」、「主に船と

共に兵隊の輸送に使用された」。また、物的被害として「水牛5頭の中4頭までが徴発並に間接的被害（避難の留守中に餓死）を受け、その外鶏の80%、家鴨及豚は少数乍ら100%の被害を蒙つた。一方、「事変後に於ける物価、特に生活必需品たる一般物資は、事変前の倍額近くに騰貴し」た<sup>27)</sup>。

#### 4) 太倉

1937年10月頃から「比較的安全地帯と目されてゐた無錫や、北方任陽鎮等に避難を開始した後、半月乃至3ヶ月後、其の平静に帰すると共に部落民は相次いで帰郷し」、「再び農業を継続」したが、「軍の移動其の他に於て糧食、労役、運搬用具等の軍需用資材として、農家の家畜、船、其の他の諸財産の一部が徴発され」、「52戸の調査戸数中徴発を蒙らなかつた農家は24戸に過ぎず」、一方、「間接的な影響」として、地価が大幅に低落し、「農業生産の基底的部分を占めてゐるもの之にその影響する処は大き」く、「農民達が長く依存してゐた掛取引」は停止され、「現金制に改められ」、「農民は金融難と物価高の両面から重圧を受け」た。さらに、「利泰紡は、事変と共に其の操業を停止」し、「労銀収入の道を失つた部落民が、相当の打撃を蒙つた」<sup>28)</sup>。

#### (5) 度量衡

松江では、報告書の「凡例」の後に「度量衡について」として、本「県城内並に地方主要郷鎮に於ては、市用制が用ひられてゐるが、一步部落に這入れば、依然として旧制を用ひてゐる」とされており、例えば、1市畝は1.0273畝（日本の6.541畝）であるという<sup>29)</sup>。

これに対して、「嘉定に於て使用せる度量衡は、民国21年改正の度量衡に拠るもので、行政諸庁、一般市民、商人等は標準制たる市用制を使用してゐる、旧度量衡は一部農家にあるのみで、全然使用されてゐない。若し旧度量衡使用発見の際は刑罰に処せられるので、農民はこの刑罰を相当恐れてゐるやうである」として、例えば、1市畝は日本の6.722222畝とするのみで、中国の旧畝との比較は示されていない<sup>30)</sup>。

また、常熟でも「中国旧制の使用を禁止し、市用制を用ふる事に定め、旧制の使用者には厳罰を以て望みたる結果、現在城内に於ては殆んど市用制に改められたが、調査部落は未だ市用制の使用が行はれず、依然と

して旧制を使用して居る」とした上で、例えば、1市畝は中国旧制1.0851畝（日本の6.7222畝）であるとしている<sup>31)</sup>。

無錫では、度量衡について、従来「(一)市用制・(二)旧制（营造尺・庫平制）(三)海関制・(四)標準制（メートル法）の4種が使用されたが国民政府は1932年1月より標準制及市場用制以外の度量衡の使用を法律を以て禁止し、禁止度量衡の使用者には厳罰を以て望んだ結果、現在城鎮の商取引は殆ど市用制に改められてゐる、然し乍ら農村は未だ依然として旧制を改める事なく、調査部落に於ても依然として旧制が使用され」、例えば、1市畝(6.667 $\frac{1}{3}$ )は1.085畝（日本の6.722畝）であるとしている<sup>32)</sup>。そして、その典拠として東亜同文書院支那研究部発行『中国度量衡制簡表』を挙げているが、所蔵場所を確認することができない。ただし、所蔵を確認することができるものとして、東亜同文書院支那研究部編（九重福三郎著）『上海に於ける度量衡』（1928年）、南満州鉄道株式会社上海事務所調査室編『支那度量衡表』（1940年）、南満州鉄道株式会社上海事務所調査室編『支那度量衡表（改定増補版）』（満州日日新聞社、1942年）がある。

南通では、1929年「2月国民政府により度量衡法が公布されて以来、緩慢ながらも度量衡尺・度量衡秤・度量衡斗の異称のもとに漸次市用制が普及され来たつたが、一般に慣用されてゐる各種の単位を異にした度量衡との間に多く混淆して行はれ、未だ完全に普及化するに至らな」かつたとした上で、例えば、当該「地方の有する1畝の大きさは日本畝に換算して僅かに2.122畝でしかない」としている<sup>33)</sup>。

以上のように、太倉では度量衡に関する説明は全くなく、市用制の普及程度と1市畝・旧1畝・日本の畝の間には農村によって差異が見られた。

## 2. 統計資料

表2. 統計表

県区	内容
松江	第1 農家概況表, 第2 農家人員表, 第3 農業労働表（其ノ一 被傭労働表）, 第3 農業労働表（其ノ二 雇傭労働表）, 第4 農業外労働表, 第5 土地関係表, 第6 小作関係表, 第7 建物及農具表, 第8 家畜家禽表, 第9 肥料種類別施用状況表,

	第 10 作物別作付面積並収量表, 第 11 生産物売却表, 第 12 生活費現銀支出表 (第 12 章第 2 節挿入), 第 13 現銀収支表 (第 13 章第 1 節挿入)
嘉定	第 1 表 調査聚落農家概況表, 第 2 表 農家概況表, 第 3 表 土地關係表, 第 4 表 家族及び農業勞力關係表, 第 5 表 作物別作付面積並に収量表, 第 6 表 家畜頭數表, 第 7 表 生産物売却表, 第 8 表 雇傭勞働表, 第 9 表 被傭勞働表, 第 10 表 農業外勞働表, 第 11 表 農具一覽表, 第 12 表 小作關係表, 第 13 表 貸借關係表, 第 14 表 生活費調査表, 第 15 表 現銀収支表
常熟	第 1 農家概況表, 第 2 家族及農業勞力關係表, 第 3 農業勞働表 (其 一被傭勞働表), 第 3 農業勞働表 (其二雇傭勞働表), 第 4 表 農業外勞働表, 第 5 土 地關係表, 第 6 表 小作關係表, 第 7 農具一覽表, 第 8 家畜頭數表, 第 9 作物別 作付面積並収量表, 第 10 生産物売却表, 第 11 貸借關係表, 第 12 生活費現銀支出表, 第 13 現銀収支表
太倉	第 1 農家概況表, 第 2 土地關係表, 第 3 家族及農業勞力關係表, 第 4 農業勞働表 (被傭勞働), 第 5 農業勞働表 (雇傭勞働), 第 6 農 業外勞働表, 第 7 家畜頭數表, 第 8 作物別作付面積並収量表 (其ノ一 民国 26 年度夏作), 第 8 作物別作付面積並収量表 (其ノ二 民国 26 年度冬作), 第 9 作物別作付面積並収量表 (其ノ一 民国 27 年度夏作), 第 9 作物別作付面積並収量表 (其ノ二 民国 27 年度冬作), 第 10 生活費現銀支出表
無錫	第 1 農家概況表, 第 2 家族人員及勞力關係表, 第 3 農業勞働表 (雇傭), 第 4 農業外勞働表, 第 5 土地關係表, 第 6 小作關係表, 第 7 建物及農具表, 第 8 家畜・ 家禽表, 第 9 栽桑表, 第 10 作物別作付面積並収量表, 第 11 蚕種掃立量及取繭量表, 第 12 生産物消費表, 第 13 生産物売却表, 第 14 生産費現銀表, 第 15 現銀収支表 (其 一—收入之部), 第 15 現銀収支表 (其二—支出之部), 第 16 貸借關係表
南通	第 1 表 農家概況表, 第 2 表 家族の構成並農業勞働力關係表, 第 3 表 土地關係表, 第 4 表 作物別作付面積並収量表 (其の一一夏作), 第 4 表 作物別作付面積並収量表 (其の一二冬作), 第 5 表 小作關係表,



満鉄調査部による華中農村実態調査報告書の概況について（弁納）

第6表 家畜頭数表、第7表 肥料給付概況表、第8表 農具一覧表、 第9表 農業労働表（其の一―被傭労働表）、第9表 農業労働表（其の二―雇傭労働表）、 第10表 農業外労働表、第11表 土布関係表、第12表 販売並購入（主要品）表、 第13表 生活費調査表、第14表 借入関係表、第15表 現銀収入表、 第16表 現銀支出表
--

典拠）各「付録」より作成。

表2を見てみると、ほとんどの県区の統計資料として、農家概況表（調査聚落農家概況表）、農家家族人員表・農業労働表・農業外労働表（家族及び農業労力関係表、雇傭労働表・被傭労働表、家族人員及労力関係表、家族の構成並農業労働力関係表）、土地関係表、小作関係表（太倉は無し）、建物及農具表（農具一覧表、太倉は無し）、家畜家禽表（家畜頭数表）、作物別作付面積並収量表、生産物売却表（販売並購入（主用品）表、太倉は無し）、生活費現銀支出表（生活費調査表、生活費現銀表）、現銀収支表（現銀収入表・現銀支出表、太倉は無し）、貸借関係表（松江・太倉は無し）など、共通するものが多い。

一方、県区ごとの独自の統計資料として、松江の「第9 肥料種類施用状況表」、無錫の「第9 栽桑表」・「第11 蚕種掃立量及収繭量表」・「第12 生産物消費表」、南通の「第7表 肥料給付概況表」・「第11表 土布関係表」などがある。

なお、統計表から戸別の経営内容を知ることができることは、農村経済の実態を把握する上で重要かつ貴重である。

ただし、各農村調査報告書における付録の統計表には数値や情報が欠落している箇所が散見され、しかも、各統計資料には精度ないし網羅性においてかなりの較差が見られるが、その具体的な問題点については、今後、各農村を分析する中で指摘することにした。

### 3. 各県における調査村の位置と社会経済的環境

#### (1) 松江

松江県は、「水稻栽培に適し、所謂松江米の産地として著名」で、「江南地区に於ける著名なる良質産米地として識られてゐる」<sup>34)</sup>。

同県では、「事変前総戸数」のうち「農戸」が81%余りに達し、また、

耕地総面積の90%余りが水田で、表作の約84%が水稲だったのに対して、棉花は11%に過ぎなかったが、「農村の手工業的家内工業としての織布」は「相当程度に行はれてゐた」。一方、裏作では紫雲英が緑肥として約81%栽培されていたが、油菜・蚕豆・小麦がそれぞれ7%・6%・4%と「甚だしく低」かった。そして、「俗に華陽橋と称され」た華陽鎮は、松江「県城東門外を真直に1軒も続いた細長い町」で、「農業と無職者が大部分を占め」ていた<sup>35)</sup>。

本村「4部落は、松江県城の東方約1軒の華陽橋を基点として、東北方に略々円形を成して拡がり、「東部に西裡行浜、北に許歩山橋、西に何家埭及び薛家埭」があり、その「三方は大クリークで囲まれ、その中に小クリークが縦横に走」っていた<sup>36)</sup>。

松江県「城区中、米穀の最大集散地」の「西門外の跨塘橋一帯」では、「約20万石の出回があり、全体の約40%に当」たり、その「米穀種類は、全体の約94%が粳米にして、秈米は5%、糯米は僅かに1%である。尚、殆んど大部分が玄米の形で出回り、城区の碾米廠で精白された後、船にバラ積して上海に搬出される」が、県「城区への米穀出回も、事変後は相当の減少を余儀なく」され、県外移出量は「事変前の約50%減」になった<sup>37)</sup>。

松江県城北門外にある「吹製造工場（東和産業有限公司）」の従業員670名のうち、「県城居住のもの約50名、残りは5-6里（日本里）以内の県城外居住者（農民が大部分によつて占められてゐる）。職工は殆んど十一、二歳から六十歳までの女子で、男工は事務員共約30名に過ぎない。職工の移動率は極めて高く、「6人に1人位の割合で、約二千人数位のもの代る代る出てくる。以前は寄宿舎に150-160名を収容してゐたが、相互の融和とれず、「極端なる個人主義觀念に徹底し」ていることから、「通ひに改めた」という。また、その「原料である稻藁は、仲買人（県城居住）によつて買付」けられ、「県城近傍のものは、燃料として城内に販売するため、大量の購入は至極困難」だった<sup>38)</sup>。

松江県城には、豚のみの「屠殺業者（屠戸）西門外谷陽屠場」が「一家あるのみで、大部分は肉舗に於て屠され」、豚の買付けは「猪行が産地に赴く場合が多」かった<sup>39)</sup>。

同県の「搾油場（油車廠）」では、「大豆（黄豆）・棉実及び菜子（菜種）の委託並に自家購入による搾油業を行」い、「農民の委託が大部分なる

ため、原料は農民が1担乃至3担程度を担いで来るものもあれば、船を雇つて数戸一緒にして運搬して来ることもある。事変前は最遠地約20支里の郷鎮から委託に來たが、事変後は治安関係その他で、6支里を最も遠巨離とする程、原料の出回範囲が狭少になつた。「搾油量は、事変前約80%が農民の委託によるもので、残り20%内外が自家購入原料を用い、「黄豆及び棉実1担より44枚の豆餅並に花餅が出来、菜子は24枚の菜餅が出来」という<sup>40)</sup>。

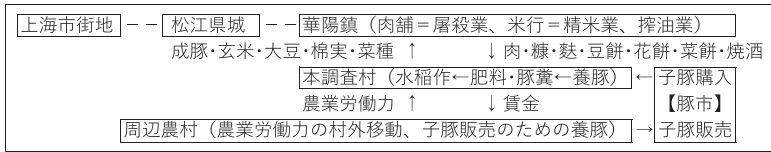
華陽鎮の「住民及び近郷の農民消費の約80%が焼酒（或は高粱酒とも称されてゐる）で」、「碎米及び大米を原料として、焼酒製造を行つて」いた<sup>41)</sup>。

華陽鎮は、「農民等にとって、重要な農産物販売市場乃至は中継市場であると同時に」、「生活に直接間接に結び付く物資購入地でもある。例へば、彼等農民の大部分が飼育する豚の飼料の藪（麩皮）・糠、牛の飼料の花餅（棉実粕）等は当鎮が唯一の供給地」で、飼料の販売は、ほとんど全て米行が兼業していた。なお、藪は「全部事変前より上海から移入され」、その「需要者」は、華陽「鎮より4-5支里以内の農村の者のみで」、「養豚の目的が主として猪糞灰（肥料）の採取にあ」ることから、「施肥期間を過ぎれば、大部分」の豚を売却した。一方、糠は「水稻地帯である当地方に於て外地より移入する必要はない。農民のある者は、精米を華陽鎮の米行に依頼」し、糠は「農民の所得として持戻られ」た。また、農家では「田植に、施肥に、除草に、収穫に、或は又製玄にまで人を雇傭し」なければならず、「換工以外の日工には、その給料以上に相当する馳走をせねばならぬ」だったが、その魚・豚肉・卵は全て華陽鎮で購入された。このように、華陽鎮は「農民の食料仕入市場としての性格を持」つていた<sup>42)</sup>。

他方、華陽鎮「東端寄りの広場」に「豚市（子豚）」があり、売買者は全て農民で、「売る側の農民は、比較的遠地の者が多く」、「子豚の需要者は、近村の農民が多」く、「買はれる子豚は、藪・糠等の濃厚飼料で肥育され、数ヶ月後には相当の猪糞灰を生産し、適当な頃を見計らつて」、肉舗や猪行に売却されたが、猪行のない当該地では「肉舗が毎日近村（凡そ9里以内の）の部落を歩回」つて肉豚を仕入れていた<sup>43)</sup>。

以上から、松江県農村については、以下のような地域間分業と商品経済の展開に基づく多層的な経済構造が形成されていたことがわかる（図1を参照）。

図1. 松江県華陽鎮・本村・周辺農村の経済関係



典拠)『江蘇省松江県農村実態調査報告書』より作成。

(2) 嘉定

嘉定区の「土性は、稲作には好適の無石灰沖積土にして、埴土又は砂壤土多く、一般に肥沃である」。「事変前」の嘉定区では、農家が87.33%を占め、「自作農26%、自小作農23%、小作農51%の割合で小作農及び自小作農家の割合は74%といふ圧倒の多数を占め、1戸当耕地面積を見るに、10畝内外の小経営となつてゐる」た<sup>44)</sup>。

また、「家内工業的生産品」には、「草織」が「年産15,000千件」、「土布700千疋、毛巾105千打等があり、その外竹器・竹刻等も多量に生産され」ていた<sup>45)</sup>。

表3-1を見てみると、嘉定区では、農産物とともに手工業品も多く生産されていた。農産物のうち主食の生産では、米が全て同区内で消費されたが、小麦は約半分が同区外へ移出され、また、卵・醬瓜の全て及び菜種・蔬菜のほとんど大部分さらに大豆・瓜類の多くが同区内で消費されていた。また、棉花の約6割が同区買いへ移出され、棉花の約4割の多くが使用して織られたと考えられる土布の大部分が同区内で消費された。一方、手工業関連では、タオル・黄草編織・竹彫刻の約8割と竹器の半分が同区外へ移出された。

表3-1. 1936年の上海市嘉定区における各物産の生産・移出状況

生産品	生産量	移出量	消費割合：%
米	180,000石		100
小麦	150,000石	70,000石	53.3
棉花	165,000担	100,000担	39.3
菜種	7,000担	150担	97.8
大豆	50,000石	15,000石	76
空豆	90,000石	56,000石	37.7
蔬菜	500,000担	10,000担	98
瓜類	150,000担	50,000担	66.6

満鉄調査部による華中農村実態調査報告書の概況について（弁納）

魚蝦	1,600 担	400 担	75
卵	500,000 個		100
糸繭	60 担	60 担	0
土布	700,000 疋	13,000 疋	98.1
タオル	105,000 打	85,000 打	19.0
黄草編織	15,000,000 件	12,000,000 件	20
竹器	500,000 件	250,000 件	50
竹彫刻	5,000 件	4,000 件	20
薄荷油	30 担	30 担	0
除虫菊	20 担	15 担	25
玫瑰酒	300 担	200 担	33.3
醬瓜	6,000 担		100

典拠)『上海特別市嘉定区農村実態調査報告書』16～19 頁より作成。

以上のように、嘉定区では、米・蔬菜類・瓜類（醬瓜を含む）・豆類（消費割合が4割を下回る空豆を除く）・魚蝦・卵などの食料品及び土布（衣類）の大部分が同区内で消費されていたのに対して、糸繭の全て及びタオル・黄草編織・竹彫刻・竹器・薄荷油などの手工業製品の多くが移出されていた。

一方、表3-2を見てみると、嘉定区に移入された物産は、主食の米と小麦粉、塩・紅糖・白糖・鹹猪・鹹魚類・クラゲ・豆油などの食品、白粗布・白細布・白細斜布・漂布などの綿布、新土布原料の洋紗（機械製綿糸）、大豆粕・肥田粉・石灰などの肥料、煉瓦・瓦・木材・桐油（家具用塗料）などの建築（家具・調度品を含む）資材、草紙・海放紙・石鹼・錫箔（迷信用紙銭材料）・煙草などの日用品（嗜好品を含む）、洋油（石油）・柴油（ディーゼル油）の燃料など、多岐にわたっていた。

以上、嘉定区では生産した米（15万石）を全て消費した上で、生産した小麦の約半分（7万石）を移出していたにもかかわらず、同区内生産量の4倍以上の米（62万石）と小麦粉を移入していた。貧困層にとって米の代用食糧となっていた小麦を移出しながら、大量の米と小麦粉を移入していた事情すなわち嘉定区における食糧穀物の消費構造について当該資料からは知ることができない。もっとも、農産物や手工業品以外の生活必需品も多く移入されており、商品経済が深く浸透していたことを窺い知ることができる。

表 3-2. 1936 年の上海市嘉定区における物産移入状況

移入品	移入量
米	620,000 石
小麦粉	7,000 包
塩, 紅糖, 白糖, 豆油	12,000 担, 8,000 袋, 4,000 包, 11,000 担
鹹猪, 鹹魚類, クラゲ	2,500 隻, 50,000 斤, 100 件
白粗布, 白細布, 白細斜布	20 包 (毎包 40 疋), 10 包 (毎包 40 疋), 20 包 (毎包 40 疋)
漂布	3 箱 (毎箱 40 疋)
洋紗	2,300 件
大豆粕, 肥田粉, 石灰	120,000 片, 5,000 包, 13,000 担
煉瓦・瓦, 木材, 桐油	15,000,000 片, 140,000 塊, 500 担
草紙, 海放紙, 石鹼, 錫箔, 煙草	12,000 梱, 3,000 塊, 12,000 箱, 3,000 塊・10,000 条, 2,300 箱
洋油, 柴油	4,600 箱, 1,000 トン
鹼 (ソーダ, アルカリ)	2,000 方

典拠)『上海特別市嘉定区農村実態調査報告書』19～21 頁より作成。なお、「鹼」は食品の製造・加工用と工業用の 2 つの用途が考えられるが、当該資料からはその用途を特定することができなかった。

### (3) 常熟

常熟県「農家一世帯の家族員数」は、3.12 人と「比較的少」ないが、同県は「良質な米を産出する水田が、県の中央平地から南方呉県（蘇州）境に亘つて広く賦存し、西方無錫・江陰両県境には桑と繭とを、揚子江岸より東方太倉県境にかけては、棉花を産出するに反し、工業は県城及び二・三の街鎮に於て農村工業として僅に存在するに過ぎず」、また、「揚子江・湖沼・クリーク等が夥しく存在する為に、其他業に漁業及び民船運輸業関係者が相当数居住し」、「世界的な商業・貿易の中心地である上海に近接し、交通（水運）の便がよい為に、商工業が比較的発展し、即ち農村の社会分化が極めて進展し」た<sup>46)</sup>。

常熟県の農産物は、「事変前に於ても県内の需要を完全に充し、毎年相当の余剰量が県外、特に大部分上海に向つて搬出されてゐた」。常熟米の主産地は王荘・大義橋・梅李鎮一帯で、「全県下が殆んど水稻を栽培し」、米に次ぐ「夏季作物」の棉花は「全作付面積の約 20% を占め」ていた。米の取引は、「農村より県城及各郷鎮迄は、大部分農民が舟或はその他の運搬器具に依つて搬出し、先づ米行に販売され」、「米行は、

事変前から直接上海と直取引を行ふものが圧倒的」だった<sup>47)</sup>。

常熟県では、「牲畜の種類は、牛（主に水牛）・羊（主に山羊）・豚・馬の家畜類及鶏・家鴨・鵝の家禽類である」が、「農業労働に相当の役畜労働力を必要としてゐるにも拘らず、水牛及黄牛の飼育頭数は少」なかつた。また、「農家の副業として、殊に米作地帯で飼料供給の容易である」にも拘わらず、「江北一帯に旺んな養豚業に圧倒され」、同県内における「豚の需要も、江北よりの供給を待つたので」、「豚の飼育が割合少く、且つ優良な品質のものが僅少」だった。なお、「郷村地方農民が豚を船に積載し、猪行に來り猪棧に繋留すると、猪行は城内から肉舗を連れ來り、売買交渉が開始される」。ただし、「事変後開業してゐる猪行は、南門外2戸、西門外5戸あるが」、「豚の來源も事業前、江北からの移入量が莫大」だったが、「事変後」は「僅に県内（県城より20支里半径内にある郷村）主に県西北部から老豚が集荷するに過ぎな」かつた<sup>48)</sup>。

同「県城より東方約35軒太倉県境に近い」支塘鎮に「裕泰紡績」工場が設立されたのは、「棉作地帯で原料が容易に入手出来ることゝ、家庭手紡によつて伝統的に熟練した女工を、容易に且つ安価に獲得しうる為」だった。また、この綿紡織工場は、「上海租界内綿布問屋の下請工場」で、上海から綿糸の供給を受け、その「労働者は、殆んど全部が付近の農村から通勤して居り、女工は未婚者も既婚者も」いた<sup>49)</sup>。

一方、常熟県は、土布の生産も盛んで、同「県城より北方約13軒位の地点にある謝家橋鎮は、土布の名産地であり、満州事変前は北は奉天辺り、南は広東辺りまで謝家布と云ふ名称で広く移出され」ており、土布生産者は同県内に約1.2万人いたという。なお、嚴家上村では「棉花は全く産出しないのであるが、常熟県城から棉花を購入して來て、自ら糸繰機で手紡し、それを更に自家製織して衣服に用」いた<sup>50)</sup>。

#### (4) 太倉

太倉県の「土性は概ね埴土又は細微なる砂質壤土」で、同「県内東北方一帯は土地少々高く、埴土又は砂質壤土にして、従つて栽培作物としては棉花・小麦が適し、西方昆山県境の一部は土地少々低く、粘質にして水稻作に適してゐる」た<sup>51)</sup>。

夏作として「棉花・水稻・大豆・薄荷・玉蜀黍・落花生・胡麻・蔬菜

類等が栽培され]、「農家経済の主要なる金銭収入の給源となつてゐ」た棉作は、「比較的高燥な県の東北地帯即ち浮橋・璜涇・沙溪・新塘・岳王市地方」が作付の中心地で、年間約15万担が移出され、棉花に次いで「小麦が6万石、蚕豆が2、3万石、大豆約1万石、薄荷油150担内外が其の消費地たる上海・蘇州・無錫（棉花の大部分は県内利泰紡紗廠に買付らる）方面に仕向けられ」た。また、棉作に次ぐ水稻作は直塘・雙鳳・湖州・蓬萊・新豊等の西南地方の低湿地が中心地だったが、米は「自家消費作物として、県内において消費されるのみならず、年々、20万石内外の輸移入を隣県なる昆山・常熟乃至上海方面から仰いで」いた。一方、冬作は「小麦・稈麦等の麦類」に「蚕豆」が次いでいた。このように、食用米を移入する一方、棉花などを移出することによって「バランスを維持してゐ」たという<sup>52)</sup>。

太倉県の工業において「最も大きな役割を演じてゐるのは、太倉棉の集散市場である沙溪鎮の近傍にあ」る「利泰紡紗廠」で、「農村経済に対しては、其の生産原棉が比較的割高に売却される機会のより多く与へられ」、また、「低賃銀においてとは言へ、既に従来過剰に悩み来つた農村人口の吐け口を、其処に見出し得てゐる」。その他、繰綿工場と精米工場があり、直塘・沙溪・璜涇・新塘一帯と雙鳳地方では土布・夏布が製造され、さらに、「家内工業的性質」の製油業は、「地場生産の大豆又は菜種等を原料とし、畜力乃至人力を動力として、搾油をな」し、油は自家の食用となり、粕は肥料となった<sup>53)</sup>。

#### (5) 無錫

無錫県は、中華民国期に「10市7郷の制を定め」、1929年に17区制、1934年に10区制となったが、「例えば我々の調査せる個処は第4区の小丁巷・鄭巷・楊木橋と呼ばれる3部落であるが、村民は当村が第4区に属すると同様に開原郷に属するとも云ふ」<sup>54)</sup>。

1933年度「軍事委員会中国工業調査報告書に依れば」、無錫「県の工業生産額は7,726万元に達し、産額の順位に従へば上海・広東に次ぐ第3位を占め、工場労働者数に於ては62,760人で上海に次ぐ第2位を獲得し」た。「農業の工業に対する比重が1対10弱」で、養蚕業が農業中に占める地位が圧倒的で、全体の70%に達し、また、「水田対桑園」の「比



例が、大約4対1」で、無錫「県耕地面積の5分の1を占める桑園」が「農業生産額の10分の7（商品化率を考慮する場合5分の4）に相当する産繭額を産出してゐる」が、「養蚕経営は極めて零細であり、專業養蚕農家とはな」かった<sup>55)</sup>。

#### (6) 南通

南通県は、古来より通州棉と土布の産地として有名で、「南通棉の代表的産地たる金沙鎮は县城たる南通より東北方40支里の地点にあり」、また、「調査せる頭総廟までの最短距離」は「金沙鎮より西方僅かに1支里」だった。さらに、「金沙鎮付近一帯の地勢は極めて平坦にしてクリークが四通八達してゐるため水運の便は頗るよ」かった<sup>56)</sup>。

#### おわりに

以上のように、満鉄調査部による一連の農村実態調査報告書が同時代の他の中国農村実態調査報告書に比すれば、はるかに網羅的かつ詳細なものであることは明らかである。ただし、調査が統一的に実施されたように見えるが、各調査報告書の精度にはかなりの較差が見られる。そして、曹幸穂や奥村哲が指摘する農民による無意識ないし意識的な「虚偽の応答」という「限界」及び「調査地選択の限界」以外にも、農村実態調査が必ずしも充分に農村の実態を掌握できていたわけではないという限界性をも有していたことは、当該調査報告書の調査者・執筆者自らも認めている。

例えば、松江県では、「農家の経済状態を調査する場合、土地所有関係と金銭貸借関係ほど、その真相を掴み難いものはな」く、「中支松江県で最初の日本人による調査が実施され」たので、「農村の金融事情が、数字的に充分明らかにされたものとの自信を持ち得ない」としている<sup>57)</sup>。

また、常熟県では、本「調査に於ける調査農戸は、極く小数である為、それに依つて各群別の分析を行つて得た数字には、甚だ誤差多く、その儘の数字を以て直ちにある事実を決定する事は危険で」、「唯傾向を示す意味に於てのみ、重要視すべきである」としている。あるいは、「入出典関係は金銭の貸借関係と密接不可分である為、調査技術上甚だ六ヶ敷く、農民は自分の負債を不用意に発表する事は決してない。従つて土地

の入出典の全貌を完全に調査し得なかつた」としている<sup>58)</sup>。

ところで、当該農村調査報告書の共通点として、調査の結果を示すだけにとどまらず、各調査者の見方や分析が述べられている点を挙げることができる。例えば、嘉定区の農村(石崗門村)のように、すでに農村とは見なし難いとして調査農村が変更された。このような事情は華北農村においてもすでに農村ではないという指摘がなされていた農村があり<sup>59)</sup>、本稿で取り上げた農村については足立啓二や奥村哲が同様の指摘をしていたことは「はじめに」において述べたとおりである。よって、研究視角上の「限界」は当時の調査者も含めて取り上げた農村を特殊で普通の農村ではないとする認識あるいは日本農村を評価の基準とする中国農村に対する捉え方にあつたと言えるのではないだろうか。そもそも、「農村」とは何か、あるいは、「農村経済の発展」について問い直す必要がある。

以上の点を踏まえて、今後は華東地域の各県区の農村実態調査報告書を批判的に読み直して個別農村について詳細に分析したい。零細農化・脱農化の進行と都市化(農村の消滅)という農村経済の発展動向は、華東農村においてより一層顕著に現れていたと予想される。

## 註

- 1) 拙稿「農業生産から見た華北農村経済の特質」(本庄比佐子・内山雅生・久保亨編『華北の発見』東洋文庫, 2013年)・同「中華民国前期冀東地区における農村経済の概況」(『金沢大学経済論集』第34巻第1号, 2013年12月)・同「中華民国前期冀東地区6県7ヶ村における農村経済」(『金沢大学経済論集』第34巻第2号, 2014年3月)・同「日中戦争期河北省石家荘地区農村における経済発展」(早稲田大学東洋史懇話会『史滴』第36号, 2014年12月)・同「中華民国期北京市近郊農村における経済発展と都市化」(大阪経済大学日本経済史研究所『経済史研究』第18号, 2015年1月)・同「中華民国前期冀東地区玉田県7ヶ村における農村経済」(『金沢大学経済論集』第35巻第2号, 2015年3月)・同「中華民国前期冀東地区豊潤県3ヶ村における農村経済」(『金沢大学経済論集』第36巻第2号, 2016年3月)・同「日中全面戦争勃発前後における山東省農村経済の変動—惠民県孫家廟荘を例として」(金沢大学環日本海域環境研究センター『日本海域研究』第49号, 2018年3月)・同「日中戦争時期における山東省3ヶ村の経済発展に関する分析」(『日本海域

- 研究』第50号、2019年3月）・同「日中全面戦争時期山東省2ヶ村における経済の発展—済南史南権府荘と安邱県岙山荘を例として—」（『日本海域研究』第51号、2020年3月）。
- 2) ①満鉄上海事務所調査室編『江蘇省松江県農村実態調査報告書』満鉄調査研究資料第31編・上海満鉄資料第48編（南満州鉄道株式会社調査部、1941年2月）。②満鉄上海事務所調査室編『上海特別市嘉定区農村実態調査報告書』満鉄調査資料第33編（南満州鉄道株式会社調査部、1940年3月）。③満鉄上海事務所調査室編『江蘇省常熟県農村実態調査報告書』満鉄調査資料第34編（南満州鉄道株式会社調査部、1940年3月）。④満鉄上海事務所調査室編『江蘇省太倉県農村実態調査報告書』満鉄調査資料第35編（南満州鉄道株式会社調査部、1940年5月）。⑤満鉄上海事務所調査室編『江蘇省無錫県農村実態調査報告書』満鉄調査研究資料第37編・上海満鉄資料第50編（南満州鉄道株式会社、1941年2月）。⑥満鉄上海事務所調査室編『江蘇省南通県農村実態調査報告書』満鉄調査研究資料第38編・上海満鉄資料第51編（南満州鉄道株式会社調査部、1941年4月）。
- 3) 足立啓二「清～民国期における農業経営の発展—長江下流域の場合」（中国史研究会編『中国史像の再構成 国家と農民』文理閣、1983年）265頁。なお、同論文は、若干の修正を加えた上で、足立啓二『明清中国の経済構造』（汲古書院、2012年）に所収されている。これに関する問題点については、筆者はすでに論じている（拙稿「近現代中国農村経済史分析の新たな枠組みと発展モデルの提示」『金沢大学経済論集』第33巻第2号、2013年3月、107～108頁）。
- 4) 奥村哲「日中戦争前後の華中農村調査をめぐって—江蘇省無錫県の場合」（東京都立大学人文学部『人文学報』第238号、1993年3月）。
- 5) 曹幸徳『旧中国蘇南農家経済研究』（中央編訳出版社、1996年）。蘇南農村では小規模兼業農家が3分の2を占めており、このことが農業経済の発展を阻害していると述べている。
- 6) 奥村哲「満鉄の華中農村調査をめぐって」平成7年度～平成9年度科学研究費補助金（基盤研究A（1））研究成果報告書『戦前期中国実態調査資料の総合的研究』（研究代表者 本庄比佐子）。
- 7) ①松江県農村（西裡行浜・許歩山橋・何家埭・薛家埭）については、拙稿「華東農村訪問調査報告（1）—2008年3月、江蘇省・上海市の農村—」（『金沢大学経済論集』第29巻第1号、2008年12月）294頁。②上海特別市嘉定区農村（石崗村澄塘橋・鄧橋）については、拙稿「華東農村訪問調査報告（1）—2008年3月、江蘇省・上海市の農村—」（『金沢大学経済論集』第29巻第1号、2008年12月）296～297頁・同「華

東農村訪問調査報告(2)』(『金沢大学経済論集』第29巻第2号, 2009年3月)413～417頁・同「華東農村訪問調査報告(3) —2009年3月, 江蘇省・上海市の農村—」(『金沢大学経済論集』第30巻第1号, 2009年12月)332～336頁・同「華東農村訪問調査報告(4) —2010年2月・3月, 江蘇省・上海市の農村—」(『金沢大学経済論集』第31巻第1号, 2010年12月)184～189頁・同「華東農村訪問調査報告(5) —2010年12月, 江蘇省の農村—」(『金沢大学経済論集』第32巻第1号, 2011年12月)187頁・同「華東農村訪問調査報告(8) —2013年9月, 江蘇省の農村—」(『金沢大学経済論集』第34巻第2号, 2014年3月)418頁・同「華東農村訪問調査報告(9) —2014年3月, 江蘇省の農村—」(『金沢大学経済論集』第35巻第1号, 2015年1月)170～175頁・同「華東農村訪問調査報告(11) —2015年5月, 江蘇省の農村—」(『金沢大学経済論集』第36巻第1号, 2015年12月)238～242頁・同「華東農村訪問調査報告(12) —2017年5月, 2018年3月, 台湾・上海市・江蘇省—」(『金沢大学経済論集』第39巻第1号, 2018年12月)103頁。

③常熟県農村(嚴家上村)については, 拙稿「華東農村訪問調査報告(3) —2009年3月, 江蘇省・上海市の農村—」(『金沢大学経済論集』第30巻第1号, 2009年12月)341～343頁。

④太倉県農村(遙涇)については, 拙稿「華東農村訪問調査報告(1) —2008年3月, 江蘇省・上海市の農村—」(『金沢大学経済論集』第29巻第1号, 2008年12月)289～292頁・同「華東農村訪問調査報告(2) —2008年9月, 江蘇省・上海市の農村—」(『金沢大学論集』第29巻第2号, 2009年3月)418～423頁・同「華東農村訪問調査報告(3) —2009年9月, 江蘇省・上海市の農村—」(『金沢大学経済論集』第30巻第1号, 2009年12月)336～340頁・同「華東農村訪問調査報告(4) —2010年2月・3月, 江蘇省・上海市の農村—」(『金沢大学経済論集』第31巻第1号, 2010年12月)191～195頁・同「華東農村訪問調査報告(13) —2018年5月・10月, 江蘇省の農村—」(『金沢大学経済論集』第40巻第1号, 2019年12月)56～58頁。

⑤無錫県農村(小丁巷・鄭巷・楊木橋)については, 拙稿「華東農村訪問調査報告(1) —2008年3月, 江蘇省・上海市の農村—」(『金沢大学経済論集』第29巻第1号, 2008年12月)287～289頁・同「華東農村訪問調査報告(2) —2008年9月, 江蘇省・上海市の農村—」(『金沢大学経済論集』第29巻第2号, 2009年3月)424～425頁・同「華東農村訪問調査報告(4) —2010年2月・3月, 江蘇省・上海市の農村—」(『金沢大学経済論集』第31巻第1号, 2010年12月)189～191頁・同「華東農村訪問調査報告(5) —2010年12月, 江蘇省の農村—」(『金沢大学経済論集』第32巻第1号, 2011年12月)178～181頁・同「華東

農村訪問調査報告（6）—2011年11月，江蘇省の農村—」（『金沢大学経済論集』第32巻第2号，2011年11月）200～202頁・同「華東農村訪問調査報告（7）—2012年3月，江蘇省の農村—」（『北陸史学』第60号，2013年2月）5～7頁・同「華東農村訪問調査報告（10）—2014年12月，江蘇省の農村—」（『金沢大学経済論集』第36巻第1号，2015年12月）176～178頁・同「華東農村訪問調査報告（11）—2015年5月，江蘇省の農村—」（『金沢大学経済論集』第36巻第1号，2015年12月）222～225頁・同「近現代中国江蘇省無錫県における消え行く農村—2ヶ村を例として—」（『近代中国研究彙報』第39号，2017年3月）6～8頁・同「華東農村訪問調査報告（12）—2017年5月，2018年3月，台湾・上海市・江蘇省—」（『金沢大学経済論集』第39巻第1号，2018年12月）97～98頁・同「華東農村訪問調査報告（13）—2018年5月・10月，江蘇省の農村—」（『金沢大学経済論集』第40巻第1号，2019年12月）62～64頁・同「華東農村訪問調査報告（15）—2019年12月，江蘇省無錫市の農村—」（『金沢大学経済論集』第41巻第2号，2021年3月）158～162頁。以上の調査報告は，弁納才一・田中比呂志・古泉達矢編『華東・華中農村訪問調査報告書（2008年～2019年）』（汲古書院，2023年1月）に所収されている。

- 8) 前掲書『江蘇省松江県農村実態調査報告書』序。
- 9) 同上書，11頁・14頁。
- 10) 前掲書『上海特別市嘉定区農村実態調査報告書』序。
- 11) 同上書，30頁・38頁。
- 12) 前掲書『江蘇省常熟県農村実態調査報告書』序。
- 13) 同上書，66頁。
- 14) 同上書，71頁。
- 15) 前掲書『江蘇省太倉県農村実態調査報告書』序。
- 16) 同上書，30頁・32～33頁・35頁。
- 17) 前掲書『江蘇省無錫県農村実態調査報告書』序・15頁。
- 18) 前掲書『江蘇省南通県農村実態調査報告書』序。
- 19) 同上書，26頁・30頁。
- 20) 天野弘之・井村哲郎編『満鉄調査部と中国農村調査—天野元之助中国研究回顧』（不二出版，2008年）。なお，同書では1973年に福島正夫・野間清とともに行った鼎談から満鉄調査部やその中国農村調査についても知ることができる。
- 21) 前掲書『江蘇省南通県農村実態調査報告書』42頁。
- 22) 前掲書『江蘇省松江県農村実態調査報告書』68～69頁。
- 23) 同上書，139～140頁。

- 24) 同上書, 230 ~ 232 頁。
- 25) 前掲書『上海特別市嘉定区農村実態調査報告書』37 ~ 38 頁。
- 26) 前掲書『江蘇省常熟県農村実態調査報告書』105 頁。
- 27) 同上書, 119 ~ 120 頁。
- 28) 前掲書『江蘇省太倉県農村実態調査報告書』27 ~ 29 頁。
- 29) 前掲書『江蘇省松江県農村実態調査報告書』「度量衡について」。
- 30) 前掲書『上海特別市嘉定区農村実態調査報告書』27 ~ 29 頁。
- 31) 前掲書『江蘇省常熟県農村実態調査報告書』64 ~ 65 頁。
- 32) 前掲書『江蘇省無錫県農村実態調査報告書』11 ~ 13 頁。
- 33) 前掲書『江蘇省南通県農村実態調査報告書』34 頁。
- 34) 前掲書『江蘇省松江県農村実態調査報告書』1 頁・67 頁。
- 35) 同上書, 5 ~ 6 頁・11 頁。
- 36) 同上書, 13 ~ 14 頁。
- 37) 同上書, 16 ~ 17 頁。
- 38) 同上書, 19 ~ 21 頁。
- 39) 同上書, 23 頁。
- 40) 同上書, 25 頁・27 ~ 28 頁。
- 41) 同上書, 29 ~ 30 頁。
- 42) 同上書, 31 ~ 32 頁。
- 43) 同上書, 33 ~ 34 頁。
- 44) 前掲書『上海特別市嘉定区農村実態調査報告書』2 頁・6 頁・51 頁。
- 45) 同上書, 16 頁。
- 46) 前掲書『江蘇省常熟県農村実態調査報告書』25 頁・28 頁。
- 47) 同上書, 41 ~ 42 頁。
- 48) 同上書, 45 ~ 47 頁。
- 49) 同上書, 48 ~ 49 頁。
- 50) 同上書, 51 ~ 52 頁。
- 51) 前掲書『江蘇省太倉県農村実態調査報告書』3 頁。
- 52) 同上書, 5 ~ 7 頁。
- 53) 同上書, 8 ~ 9 頁。
- 54) 前掲書『江蘇省無錫県農村実態調査報告書』2 ~ 3 頁。
- 55) 同上書, 9 ~ 11 頁。
- 56) 前掲書『江蘇省南通県農村実態調査報告書』8 頁・26 ~ 27 頁。
- 57) 前掲書『江蘇省松江県農村実態調査報告書』149 頁。
- 58) 前掲書『江蘇省常熟県農村実態調査報告書』77 頁・80 頁。
- 59) 例えば, 青島市近郊農村の西韓哥荘は「多くの過剰人口は各種の農業外労働に従事し」, 「純農村部落とは称し難く, 都市近郊に於ける特殊な

満鉄調査部による華中農村実態調査報告書の概況について（弁納）

部落としての相貌を呈してゐる」とされていた（『青島近郊に於ける農村実態調査報告—青島特別市李村区西韓哥荘—』満鉄・北支事務局調査部、1939年、11頁）。また、済南市近郊農村の南権府荘は「済南市に依存することに依り純農村部落としての性格を喪失するに至り都市近郊に於ける特殊な村落としての相貌を呈するに至つた」とされている（『鐵路愛護村実態調査報告書 膠濟線黄台愛護区（済南市近郊）南権府荘』華北交通株式会社総裁室資業局、1940年、14頁）。なお、以上の農村実態調査報告書を利用して農村経済について論じた拙稿「日中戦争期山東省における食糧事情と農村経済構造の変容」（『東洋学報』第92巻第2号、2010年9月）・同「日中全面戦争時期山東省2ヶ村における経済の発展—済南都市南権府荘と安邱県岬山荘を例として—」（『日本海域研究』第51号、2020年3月）も参照されたい。

補記）本稿は、科学研究費助成事業（基盤研究（B）（一般）2018年度～2022年度「社会主義経済体制下の中国農村における社会環境の特質と変容に関する再検討」（研究代表者：弁納才一、課題番号：18H00876）による研究成果の一部である。